

# 記入例

様式第2号

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

## 非課税貯蓄申告書

① 甲府 税務署長 殿

組合員証記号番号 123 番号 12345

郵便番号 400-8587 個人番号 123456789012

フリガナ ヤマナシケンコウアジヨモギサウ

住所 山梨県甲府市蓬沢○-○-○

フリガナ キョウサイ タロウ

氏名 共済 太郎

生年 平成 昭和 大正 明治

月日 010101

下記の貯蓄につき所得税法第10条第1項の規定の適用を受けたいので、この旨申告します。

区分	貯蓄の受入機関の営業所等	最高限度額	種別	証印
非課税扱いの申告をする貯蓄	所在地 山梨県甲府市蓬沢1-15-35	300	① 預貯金	[Red Box]
	名称 山梨県市町村職員共済組合		② 合同運用信託	
既に非課税扱いの申告をしている貯蓄	名称 ○○銀行	50	③ 有価証券	
			④ 特定公募公社債等運用投資信託	
最高限度額の合計額		350	障害者等の事実	障害者 その他

（向女）

営業所番号

確認書類の名称

貯蓄の受入機関の受理印付

1/3 (H28.1)

この部分は記入しないでください。

- ① 組合員証記号番号・住所・氏名・生年月日・個人番号を記入して押印してください。また、**押印は2枚目にも必ず押印してください。**
- ② 非課税扱いの申告をする貯蓄・すでに申告している貯蓄について記入してください。限度額は**他の金融機関と合算して350万円**までとなります。

※ 提出の際は、**以下の必要書類を添え特定記録郵便で**当組合に提出してください。

- (1) **マル優制度の適用を確認できる書類**  
(障害手帳・年金証書・児童扶養手当の証書の写しなど)
- (2) **マイナンバーが確認できる書類**  
(個人番号カードの写しなど)

※ **すでに共済貯金に加入されている方が途中で「非課税貯蓄申告書」を提出する場合、決算月の翌月（4月・10月）から非課税の適用となります。**

上記以外の月（5月～9月の間、11月～3月の間）に適用を希望される場合は当組合へご連絡ください。